

ゆうすい 議会だより



令和8年5月15日発行 第86号



町立吉松幼稚園入園式

今回が同園の最後の入園式になる予定です。

昭和56年に新築移転後、これまで多くの園児を見守ってきました。

主な内容

| | | |
|----------|-----|------|
| 定例会の概要等 | ・・・ | P 2 |
| 当初予算審議内容 | ・・・ | P 3～ |
| 議決事項 | ・・・ | P 6～ |
| 一般質問 | ・・・ | P 9～ |
| 議会の動き | ・・・ | P16 |

第

1回 定例会

令和8年度 一般会計予算

78億3,114万3千円を可決

第1回議会定例会は3月2日に召集され、3月27日までの26日間の会期で開催されました。今定例会では、財産の無償貸付2件、第3次湧水町総合計画基本構想の策定及び町過疎地域持続的発展計画に関する議案、地域経済の活性化及び雇用の確保、創出を図るための町企業振興促進条例等2件の条例制定のほか、4件の条例の一部改正、令和7年度の各種事業執行に伴う補正予算並びに令和8年度の各会計の当初予算など、計24の案件が上程され、それぞれ原案可決しました。

なお、一般質問では議員6名が15項目について質問しました。

一般会計

今年度の一般会計予算は、昨年度が骨格予算であったため、前年度に比べて、1億1,685万1千円増額の総額78億3,114万3千円となっております。なお、歳入割合の主なものは、地方交付税36・5%、国・県支出金17・6%、繰入金14・7%、町税14・0%、町債4・3%、寄附金3・8%、その他9・1%となっております。

歳出においては、民生費が24・5%と最も多く、次いで総務費13・6%、土木費11・1%、公債費10・6%、衛生費10・4%、教育費9・5%などとなっております。

特別会計

特別会計は、国民健康保険事業の歳入歳出予算総額がそれぞれ12億1,380万4千円、介護保険事業が13億7,500万6千円、後期高齢者医療事業が2億4,702万5千円となっております。

水道事業会計

水道事業会計は、施設の維持管理に伴う経費のほか、水道メーター器取替委託料及び漏水調査業務委託料、施設維持管理修繕が計上されています。

当初予算の業務予定量は、給水件数5,100件、総給水量約104万m³、1日平均給水量は、2,849m³となっております。

令和8年度湧水町一般会計予算の審査状況

議案第19号 令和8年度湧水町一般会計予算については、3月5日の本会議で各常任委員会へ分割付託されましたが、より徹底した審査とするため、議会会議規則第71条の規定に基づき、両常任委員会が合同で審査（連合審査）することになりました。連合審査は、3月9日から17日までの9日間の期間の中で、吉松庁舎3階の第2・第3委員会室において、関係各課長等の出席を求めて審査を実施いたしました。この連合審査の中で町議会議員から質疑のあった主な内容は、本紙P4からP5に掲載しておりますので、ご覧ください。

また、上記の室内における審査に続き、3月17日に15か所の現地調査を実施しました。その中で、質疑のあった主なものは次のとおりです。

【霧島くりの工業団地予定地】

意見

「当該団地予定地は、湧水町合併以前より中核・工業団地として計画されているので、早急に整備の推進を図るように県に強く要請してほしい。」

【子ども発達支援センター移転改修（栗野保健センター）】

委員

「発達支援センターを移転するに当たり、室内の配置図はどのように考えているか。」

執行部

「概ね室内の配置は変えずに利用したい。シャワー設備、幼児用トイレ等の配置を設計の中で検討していきます。また、敷地内の安全対策も検討していきます。」

【吉松保健センターの照明設備】

委員

「施設内の照明設備をリースで整備する内容の説明を受けたが、そのメリットは。」

執行部

「蛍光灯の製造終了が予定される中で、LED照明への整備を購入とリースで比較すると経費に60万円ほど差があります。有利であるリースで実施し、リース期間満期後は町に無償譲渡される予定です。」

【移住サポートセンター（旧県合同庁舎近く）】

意見

「今後、この移住サポートセンターに配置予定の職員には、知識と経験が豊富なベテラン職員が望ましい。」

【町道下中津川古川線（特定防衛施設周辺整備事業調整交付金事業関連）】

委員

「この町道下中津川古川線、整備途中の休止期間は。」

執行部

「令和元年度から7年間休止していた。町道風呂元線までの残余区間は、令和9年度の整備を考えています。」

【原口教職員住宅（同住宅修繕工事関連）】

意見

「計画している畳の間のフローリング化と壁紙の張替え修繕に加えて、浴室設備の改修が望ましい。」

議案第19号 令和8年度湧水町一般会計予算の審査は、連合での審査を踏まえ、3月17日の現地調査終結の段階で終了し、討論・採決は、それぞれの常任委員会のみで行いました。その採決の結果は、それぞれの常任委員会ともに全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

計当初予算審議内容

※各常任委員会予算審議における質疑の一部を紹介します。

総務費

質疑 タクシー利用料金助成事業補助金は、利用者が減少したので予算を減額したとの説明であるが、高齢者等が利用しやすいように制度を改善していく必要があるのではないか。



答弁 広報等で利用推進を行っていき、関係機関にチラシ等を配布できないか検討をしていきたい。

民生費

質疑 総合交流施設用の備品として、室内遊具の設置を検討し、移動可能な遊具を設置したいとの説明であるが、室内遊具の種類、設置場所はどのように考えているか。また、遊具設置後の管理体制はどうなっているのか。



他自治体の状況(行政視察)

答弁 クッション素材敷きの遊具等を考えており、総合交流施設2階の大広間等への設置を検討しています。管理体制については、保護者同伴での利用を考えていますが、詳細は、今後検討していきます。

農林水産業費

質疑 県からの権限移譲を受けた農地法4条及び5条関係の申請処理件数は。

答弁 4条関係が11件、5条関係が34件です。

質疑 農業機械等導入事業補助金を利用して導入される農業機械の種類は。



答弁 水田耕作用のコンバイン、トラクター、スパイダーモア、ウイングモア、ウイングハローが主な機種です。

質疑 農業振興地域見直しに際し、農業振興地域からの除外は可能か。

答弁 地権者の要望があれば可能です。

商 工 費

質疑 ふるさと納税の目標額を令和7年度実績並みの3億円に設定しているが、更なる増額は期待できないのか。

答弁 返礼品のバリエーションが少ないことから新たな提供事業者の開拓に努めていきます。



質疑 消費者行政相談に寄せられる相談内容は。

答弁 相談の主なものは、以前のクーリングオフ制度に関するものから、ネット販売に関するものになってきています。

質疑 移住サポートセンターの活動状況は。

答弁 令和7年度は48件の移住相談があり14世帯32人の移住を支援しました。商工観光PR課と連携して順調に運営されています。



土 木 費

質疑 町営住宅の入居者で自治会に加入しておらず、ごみ出し等に支障をきたしている状況がある。

答弁 自治会加入を促すようにしていきます。



教 育 費

質疑 農家はもとより子どもたちのためにも給食の食材に地元産農産物の使用が望ましいが、地元産農産物の使用状況は。

答弁 使用率は米が100%、野菜類は、価格及び供給量の面から10%程度の使用です。



質疑 特別支援教育支援員の各学校への配員状況は。

答弁 特別支援教育支援員の配員は、上場小、幸田小、轟小が各1名、栗野小が5名、吉松小が3名です。

質疑 生涯学習課が所管する文化財の数は。

答弁 国指定が2件、県指定が6件、町指定が30件です。



● こんなことが決まりました ●

令和8年第1回臨時会 (令和8年2月3日開会)

| 議案 | | 提案理由等 | 議決結果 | |
|-----------|--|---|------|------|
| 承認 第1号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度湧水町一般会計補正予算(専決第4号)) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,185万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億2,799万6千円とするもの | 承認 | 全会一致 |
| 承認 第2号 | 専決処分の承認を求めることについて(令和7年度湧水町一般会計補正予算(専決第5号)) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,039万4千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ85億3,839万円とするもの | 承認 | 全会一致 |
| 議案 第1号 | 令和7年度湧水町一般会計補正予算(第10号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,459万1千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ87億3,298万1千円とするもの | 原案可決 | 全会一致 |

令和8年第1回定例会 (令和8年3月2日開会)

| 議案 | | 提案理由等 | 議決結果 | |
|-----------|-----------------------|---|------|------|
| 議案 第2号 | 財産の無償貸付について | 平成7年度林業構造改善事業により設置した給水施設について、魚野地区住民で組織する魚野地区給水施設管理組合に無償貸付の更新を行うことにより、地区住民の生活と農業経営の安定化を図ろうとするもの | 可決 | 全会一致 |
| 議案 第3号 | 財産の無償貸付について | 昭和60年度、昭和61年度、平成2年度及び平成6年度農林業地域改善対策事業により設置した施設を関係者で組織する加治屋地区施設園芸共同利用組合に無償貸付の更新を行うことにより、農業の振興と経営の安定を図ろうとするもの | 可決 | 全会一致 |
| 議案 第4号 | 和解及び損害賠償の額を定めることについて | 公用車による交通事故に関し、和解し、損害賠償の額を定めることについて、議会の議決を求めるもの | 可決 | 全会一致 |
| 議案 第5号 | 第3次湧水町総合計画基本構想の策定について | 本町の総合的かつ計画的な行政運営を図るため、第3次湧水町総合計画基本構想を定めたいので、議会の議決を求めるもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案 第6号 | 湧水町過疎地域持続的発展計画について | 過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の定めに基づき、湧水町過疎地域持続的発展計画を定めようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案 第7号 | 湧水町企業振興促進条例の制定について | 本町における企業活動を支援することで、地域経済の活性化及び雇用の確保又は創出を図りたいことから、本条例を制定しようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |

| 議案 | | 提案理由等 | 議決結果 | |
|--------|--|---|------|------|
| 議案第8号 | 湧水町停車場地区コミュニティセンター及び吉松駅前広場の設置及び管理に関する条例の制定について | 地方自治法第244条の2の規定に基づき、湧水町停車場地区コミュニティセンター及び吉松駅前広場を設置したいため、本条例を制定しようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第9号 | 湧水町子ども医療費給付条例等の一部を改正する条例の制定について | 本町の医療費助成事業について、デジタル庁が開発した自治体と医療機関等をつなぐ情報連携システムを運用し、医療機関等受診時における資格者証等の提示に代えて、マイナンバーカードを用いたオンライン資格確認を実施可能とするため、所要の改正をしようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第10号 | 湧水町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 国家公務員等の旅費に関する法律等が改正され、旅費の計算等に係る規定が改められたことから、本町職員等においてもこれに準じて所要の改正をしようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第11号 | 湧水町公営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について | 公営住宅の用途廃止に伴い、管理戸数を変更する必要があるため、所要の改正をしようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第12号 | 湧水町火入れに関する条例の一部を改正する条例の制定について | 近年の大規模な林野火災の発生状況に鑑み、伊佐湧水消防組合火災予防条例において、林野火災に関する注意報の規定が新設されたことから、火入れの中止要件に同注意報の発令時を追加したいため、所要の改正をしようとするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第13号 | 湧水町栗野集会所の管理運営に関する指定管理者の指定について | 湧水町栗野集会所の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの | 可決 | 全会一致 |
| 議案第14号 | 湧水町社会教育・社会体育施設の管理運営に関する指定管理者の指定について | 社会教育・社会体育施設の指定管理者を指定することについて、議会の議決を求めるもの | 可決 | 全会一致 |
| 議案第15号 | 令和7年度湧水町一般会計補正予算(第11号) | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億815万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ84億2,482万3千円とするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第16号 | 令和7年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号) | 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ7,589万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,284万4千円とするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第17号 | 令和7年度湧水町介護保険事業特別会計補正予算(第5号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ433万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億2,077万円とするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第18号 | 令和7年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第4号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,081万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億714万7千円とするもの | 原案可決 | 全会一致 |
| 議案第19号 | 令和8年度湧水町一般会計予算 | 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ78億3,114万3千円とするもの | 原案可決 | 全会一致 |

| 議 案 | | 提案理由等 | 議決結果 | |
|-------------|-------------------------------|---|----------|----------|
| 議 案 第20号 | 令和8年度湧水町国民健康保険事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億1,380万4千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議 案 第21号 | 令和8年度湧水町介護保険事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億750万6千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議 案 第22号 | 令和8年度湧水町後期高齢者医療事業特別会計予算 | 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億4,702万5千円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議 案 第23号 | 令和8年度湧水町水道事業会計予算 | (P2 参照) | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議 案 第24号 | 令和7年度湧水町一般会計補正予算(第12号) | 繰越明許費に(事業名)戸籍附票への旧氏及び旧氏振り仮名記載事業、(金額)321万2千円を追加するもの | 原案 可決 | 全会 一致 |
| 議 案 第25号 | 令和7年度湧水町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) | 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ103万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億3,388万円とするもの | 原案 可決 | 全会 一致 |

議会の傍聴にお越しく下さい。



湧水町議会の『定例会』は、年4回開催されます。この定例会は、約1か月かけて行われており、執行部から上程された様々な議案の審議や各議員から町長等へ町政全般にわたる一般質問などが行われます。そして、その本会議の様子は公平性・透明性を確保するため公開して行っており、どなたでも傍聴することができます。ぜひ、議会の傍聴にお越しく下さい。

傍聴の手続きは、町ホームページや防災行政無線等で本会議の開催をご確認いただき、本会議当日に吉松庁舎3階議事堂にお越しいただき、傍聴人受付票にご自分の氏名、住所等を記入いただくだけで、どなたでも傍聴することができます。ただし、町傍聴規則に基づき、ルールやマナーをお守りください。(傍聴定員32人まで)

※本会議の様子は、インターネット等でも見ることができます。(本紙の16ページに記載)

町政を問う 6人が質問

◆一般質問 目次◆

ここが知りたい!!
ここが聞きたい!!



飯屋 良二 議員

P13

1. 県道55号線(栗野—加治木線)事故現場付近における改善策について
2. 霧島くりの工業団地について



中村 和博 議員

P10

1. 命を守る木造住宅の耐震化について
2. 消滅しないまちづくりについて
3. 過去の質問のその後について



鳥羽 一輝 議員

P14

1. 人口減少・高齢化対策について
2. 農業、有害鳥獣対策について



山下 航弥 議員

P11

1. 若者の仕事づくりと定着促進について
2. 子育て世代に選ばれる環境づくりについて



久留須 修 議員

P15

1. 子ども発達支援センターみのりの移転について
2. 栗野インターチェンジ周辺の開発について
3. 医療的ケア児の就学支援について



井上 順二 議員

P12

1. 町総合交流施設の温泉再稼働に併せた提案について
2. Uターン希望者に優しい町づくりについて
3. 地域おこし協力隊の積極的な活用について

中村 和博 議員

住宅耐震化の促進を

町長 耐震化事業の充実を図る

命を守る木造住宅の耐震化について

問

旧耐震基準で建築された古い木造住宅の数とここに居住する人数を伺う。

町長

平成28年3月時点ですべて約2千8百棟、居住者は約5千9百人であるが、以後10年が経過

しており、古い木造住宅の数とここに居住する人数は大幅に減少しているものと推定される。

問

南海トラフ地震による本町の被害想定は。

町長

平成28年当時の予測では住宅の全壊が2百50棟、半壊が8百70棟、重傷者が10名である。

問

能登半島地震で震度6弱の中能登町では56戸の住宅が全壊し3人が亡くなっている。この震度6弱の地震は、南海トラフ地震で湧水町でも予測されているが、町内のごこの地域が該当するのか。

町長

吉松地域の下川西地区と中津川地区が該当する。

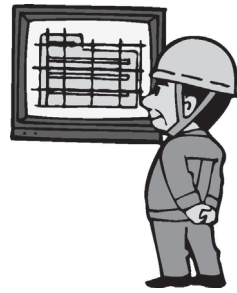
問

10年前の被害予測と能登半島地震の被害状況を考慮すれば南海トラフ地震での本町の被害は大変な状況が予想される。この被害を極限するために住宅の耐震化事業を着実に推進する考えは。

町長

本町では、国の耐震化補助事業の

うち補助率23%、補助限度額30万円の個別支援を活用してきたが、自己負担が大きき事業実績はない。一方でパッケージ支援は、補助率が80%で、補助限度額も1百15万円に拡大される。今後はパッケージ支援に取り組み耐震化事業を促進したい。



消滅しないまちづくりについて

問

雇用が期待できる企業誘致の状況及び問題点並びに今後の対応策を伺う。

町長

豊かな良質の水を必要とする半導体製造関連企業、食品・飲料メーカー、観光関連産業などに対し誘致活動中であるが、直ちに立地可能な造成済みの産業用地が無く適地も少ないのがネックである。また、働き手の確保が

う。

町長

令和7年8月の販売開始に合わせ、新聞折込みチラシの配布や住宅専門誌への掲載等広報活動を積極的に実施してきたが売買成約には至っていない。引き続き、情報発信を継続する他、民間による集合住宅の建設・運営等を含め幅広く研究を進める。

問

熊野水源を含む竹中池公園周辺整備計画のイメージ図作成状況は。

町長

現段階でイメージ図は作成できていない。令和8年度も引き続き作業を進めると共に整備計画や整備方法を調査する。

問

この事業推進に対する熱意は。

町長

熊野水源を含む竹中池公園周辺の観光地としての価値は高く、本町の宝でもある。住民と行政が一体となって、整備を進めていきたい。

過去の質問のその後について

問

塚ノ原宅地分譲地の引き合いの状況と今後の分譲促進策を伺

問

移住者用住宅の準備状況及び問題点並びに今後の対応策は。

町長

これまでお試し住宅、移住定住促進住宅、中間管理住宅の設置を段階的に行ってきた。また、企業版ふるさと納税により6室の住宅を寄附して頂いた。一方で移住希望者からは、戸建て住宅の希望が多く、十分対応できていない。女性・単身者向けの住宅も不足する等、住宅の質・量の確保が課題である。今後は、空き家活用のためのリフォーム補助金の拡充や町有施設の有効活用を検討する。



山下 航弥 議員

子育て世代に選ばれる環境づくりについて

町長 できる限り、早期の実現に取り組み

問 子育て環境の充実を移住定住促進の視点でどのように進めていく考えか伺う。

町長 本町は消滅可能性自治体に位置づけられ、若年女性の人口減少率が県内最大とされており、子育て・少子化対策は、本町の政策の中でも最重要課題との認識を持ち、取り組んできました。子育て少子化対策には、働く場の確保、子育て支援、医療支援、定住事業等の充実が不可欠であり、支援事業の拡充や新規事業の導入を行ってきました。移住定住促進の視点からは、移住サポートセンターに拡充し、住宅探しから子育て環境の確認まで、総合的にサポートできるワンストップ窓口を整えています。今後も、全庁一丸となって取り組んでいきます。

問 子どもや保護者が交流できる公園を栗野庁舎周辺（八坂神社付近）に整備できないか。

町長 下場土地区画整理事業で約2,400平方メートルの街

区公園を整備する計画です。この街区公園は補助対象外のため、町単独費での整備となり、公園の先行整備は財政的に困難な状況であります。現在は、地域住民の皆様の意見を伺いながら、立地適性化計画の策定と連動させ、できる限り早期の整備実現に向けて取り組んでいきます。



若者の仕事づくりと定着促進について

問 起業支援や企業支援制度による雇用創出の成果と利用者に関する20代・30代の割合について伺う。

町長 新規創業者支援の制度利用件数は

目標値5件に対し32件と目標を大きく上回る実績を上げることができました。この中で20代が4人、30代が12人で起業者の5割を占めています。また、企業誘致による雇用創出は、本町と立地協定書を締結した進出企業17社全体で274名（令和7年4月現在）の町民が雇用されており20代が47人、30代が36人で従業者の30.3%を占めています。20代・30代の7割は町外居住で、町の人口増と税収増に結びついていない状況をどう考えるか。

問 割は町外居住で、町の人口増と税収増に結びついていない状況をどう考えるか。

町長 今後、町営住宅等の活用の在り方を検討し、令和8年度の計画で、町内の方の奨学金返納免除の取扱いと同様、町外からの方も湧水町で働けば返納免除できないか検討します。

問 若者が町内外から起業・就職したいと思える環境づくりに向けた今後の方向性は。

町長 本起業支援事業については、移住対策の一つとして考えてお

り、事業活用者32名の内、実際に移住を目的に起業された方が14名あり、また、残りの18名は地元で起業され、定着に繋がったものと考えています。今後の方向性は、広域的な枠組みも活用しながら人材確保に繋げ、企業と就職希望者が接点を持てるよう、関係機関と連携したマッチングの場づくりを進め、町内企業の従業員等の住居確保と定住促進に繋げていきます。



井上 順二 議員

地域おこし協力隊の積極的な活用について

町長 隊員の採用を積極的に進めていきます

問 今後、地域おこし協力隊採用を増やす考えはないか伺う。
町長 は、約80パーセントになっていきます。隊員が3年間の任期終了後も安心して本町で生活できるよう起業支援補助金等の定住支援策を充実させてきた成果もあると考えています。地域おこし協力隊は、都市部

から意欲ある若者を受け入れ、本町の活性化と定住促進に大きく貢献する制度です。今後継続的に募集を行い、増員できるように採用を積極的に進めてまいります。

問 隊員の人員費を除いた活動費の要求基準は。
町長 この事業の財源は、国の特別交付税の基準により予算化しています。基準額は、1人当たり550万円となっております。内訳は人員費が350万円・活動費が200万円と定められています。活動費の主な用途としては、隊員の個々の活動費に加え活動用車両のリース代・燃料費・資格取得費用等が主なものです。活動費の要求基準としては、「採用されたミッションに基づき必要性・妥当性があるか」、「退任後の自立に向けた活動であるか」、「町として継続性があるか」等を重点に隊員との面談を行い、予算検討をしています。

町長 は、民間活力導入可能性調査について、現在、受託事業者が調査報告書の取りまとめを行っており、近日中にその内容について説明を受けることとなっております。

町総合交流施設の温泉再稼働に併せた提案について

問 当該施設は、現在、民間資金を利用しているが、その状況を伺う。

町長 民間活力導入可能性調査については、現在、受託事業者が調査報告書の取りまとめを行っており、近日中にその内容について説明を受けることとなっております。

問 オートキャンプ場の併設により、町内の宿泊施設不足や日帰りでない事による交流人口の増加など経済効果が見込めると考えるがどうか。
町長 余剰地（多目的広場やわんぱく広場等）の活用についても民間のノウハウを取り入れ、温泉と宿泊施設を併設することやRVパーク等としての活用なども含め、有効活用による交流人口の増加等が図れるよう検討する必要があります。令和8年度は、PFI事業の



実施に向けた企業とのサウンディング調査を実施する計画であるので、最良の活用策を選定できるよう進めていきます。

Uターン希望者に優しい町づくりについて

問 定期的に都市部募り、意見交換会を開いてUターンを促し、人口減、空き家減に繋がらないか伺う。

町長 令和6年に消滅可能性自治体として本町も公表され、人口減少対策は喫緊の課題として、様々な施策に取り組みました。移住サポートセ

ンターも設置し、移住希望者に関する様々なニーズに対応し、徐々に成果が表れています。質問にあるUターン希望者の方々が町に戻り、定住していただくことは、人口減少対策・空き家対策の両面において非常に効果的であることも認識しています。現行のところ、Uターン希望者に対する特別な取り組みは実施しておりません。各地域の本町出身者で構成される各湧水会において、移住制度についての説明を行っており、人口減少対策の一つとして、Uターン希望者への支援等について研究する必要があります。と感じています。





仮屋 良二 議員

県道55号線(栗野-加治木線)事故現場付近における改善策は

町長 安全確保を優先に検討します

問

県道55号線で令和7年に死亡事故が2件、坂元住宅付近で車両衝突・接触事故等4件が発生している。問題となる要素と改善について、4点伺う。①坂元住宅の植栽の伐採について

町長

植栽を伐採した場合には、駐車場に停車中の車両に直接、水がかかる可能性があり、入居者の方々への影響が懸念されます。このため、道路管理者である鹿児島県(始良・伊佐地域振興局)に対し、舗装の改善・排水の要望を行いながら、植栽の伐採も含め住民の安全確保を最優先に検討します。

問

②伐採後に坂元住宅側の県道側道を歩道へ改善することについて伺う。

町長

町としては、現地の利用状況や歩行者の安全性などの確認を行い、必要に応じて、今後の対応を検討します。

問

③幸來橋付近の街灯設置について伺う。

町長

道路管理者である県に対し「道路照明灯」の設置を要望します。併せて速やかな安全確保を図るため、地元自治会等の関係者と協議を行い、防犯灯設置に関する事業等の活用も視野に入れ、今後の対応を検討します。

問

④町道幸田・坂元線入口の拡幅について伺う。

町長

当該交差点は、見通しが悪く、車両や歩行者の安全な通行を確保するため、改良が必要であると認識しています。拡幅整備は、用地の確保や電柱移転といった課題があり、県道への取付部分の整備となり、管理者である

県との協議も必要となります。町といたしましては、交通安全上、整備が必要な個所であると考えていますので、今後、速やかに関係者及び関係機関との協議を進め、事業化に向けて検討してまいります。

霧島くりの工業団地について

問

県が示している霧島市への新産業用地選定により、当該工業団地に対する影響はあるのか伺う。

町長

県においては境界確定に向けた測量などを進めている段階であり、新たな産業用地の検討はこれを代替するものではなく、様々な企業ニーズに対応できる体制を厚くする取組で当該工業団地の取組も同時に並行で進める旨の説明を受けています。本町としても、引き続き、県と情報共有を密にし、当該団地の活用が着実に前進するよう連携してまいります。

問

当該工業団地の今後の展望は。

町長

現在、霧島くりの工業団地は、県が令和7年度の産業用地確保可能性調査事業として、境界確定に向けた測量などを進めており、年度末を目途に事業を完了する見込みです。令和8年度以降は、様々な規模の分譲に対応可能な基本計画の策定に向けた地形測量等が進められるものと承知しており、霧島くりの工業団地の活用は、企業誘致を通じた雇用の創出や地域経済の発展、ひいては自主財源の確保につながることから、県と一体となつて取り組んでまいります。



▲ 2003年に撮影した状況

鳥羽 一輝 議員

町堆肥センターの有効活用について

町長 今後、施設の有効活用を検討します

361名のうち76名から回答をいただきました。その結果では、76名のうち47名、率にして61・8%が有害鳥獣からの被害を受けているとの回答でした。

問 有害鳥獣侵入防止策の設置に係る補助制度は、どのような制度があるのか。また制度の利用状況について伺う。

町長 町単独事業として有害鳥獣被害防止機材設置事業補助金があり、2戸以上の受益者で10アール以上の耕作面積という条件で、機材等の購入費用に対して3分の1を補助するものです。利用状況につきましては、令和7年度は23件で補助金が76万円の見込みです。

問 町内の農業者で肥料高騰などの観点からも堆肥を使いたいとの声があるが、吉松堆肥センターは年間何トン生産し、何トン販売されているのか、利用状況を伺う。

町長 令和6年度で年間288トンの堆肥の受入れを行い、47トンの肥料を販売されていま

す。

問 年間の販売量が47トンでは非常に少ないと思うが、この状況をどう考えているか。

町長 施設の規模としては成功しているとは思っていない。今後、施設の有効活用を検討します。

問 今後、堆肥のペレット化、袋詰め肥料の販売などは考えられないか。

町長 ペレット化すれば販売しやすくなるが、施設の増強にコストが掛かります。ただし、有効活用する為には避けては通れない案件であり、今後、組合の方々と協議していききたい。



人口減少・高齢化対策について

問 高齢化とともに人口減少も進んできている。ここ数年は、特に移住促進など活動されていると思うが、その活動、対策の効果を伺う。

町長 令和7年度に総合相談窓口として、移住サポートセンターの開設も行いました。効果につきましては、人口動態を統計情報で見ますと社会減が緩やかに落ち着いてきていると感じています。ただし、これらの事業による効果が本格的に現れるのはこれからであると感じており、引き続き、移住定住促進に取り組みしていきます。

問 対策の一環として、地域おこし協力隊の募集があると思うが、どのような形で募集人員を決めているのか。

町長 地域おこし協力隊は、本町の活性化と定住促進に大きく貢献する制度です。本町では、まず各課において地域おこし協力隊の必要性を検討し、

協議し、その結果を取りまとめた上で募集人員・募集分野を決定しています。

問 町内の事業者、個人事業主に対して、事業継承、後継者対策として協力隊の募集はできないか。

町長 事業継承につきましては、定住にも繋がっていくので、求められている方々をピックアップして検討していきたい。

問 町が関連する団体イベント等において、担い手（役員）不足の声が聞こえている。人口減少を踏まえ、これらも縮小し、形を変えて運営していかねければならないと思うが、そのような考えはないか伺う。

町長 人口減少対策を行う一方で、人口減少という現実も直視しながら、本町の地域コミュニティを守り続けるため、行政・住民・各種団体と連携し、持続可能な運営体制の構築に向けて研究する必要があります。と感じています。

問 有害鳥獣による農作物の被害が拡大しているように思うが、近年の被害の状況を伺う。

町長 営農計画書提出者を対象に有害鳥獣被害についてのアンケート調査を実施しており、

農業、有害鳥獣対策について

久留須 修 議員

子ども発達支援センターみのりの移転について

町長 安全対策を最優先に進めていく

町長 者との協議内容を伺つ。当該施設の移転は、城山福祉センターの在り方検討会を設置し、その委員として当該園長も参加いただき、会議を開催しました。協議内容は、城山福祉センターが建築後約45年経過し、老朽化が進んでいること、また、本施設までのアクセスが悪いことへの改善策が主な協議内容です。協議の結果、城山福祉センターの改修を行うことも利便性の問題が残ることから、移転が最良であるとの結論に至ったものです。施設の選定は、施設の耐震性等に問題がないことや城山福祉センターで行っている療育と同等の活動ができる規模であること、利便性の向上が期待できる施設を選定し、内覧等も行ってもらい決定しています。

町長 8年度に行う業務委託内容は、業務委託の内容は、療育活動で必要となるシャワー室の設置や幼児用トイレの設置、スロープの改修、窓の鍵位置の変更やその他安全対策の

町長 ためのフェンス設置等の要否の検討を含めた改修のための設計業務委託でありませんが、閉鎖的な施設整備とならないよう運営主体である社会福祉法人、心光福祉会とも協議を行いながら進めていきます。



栗野インターチェンジ周辺の開発について

町長 これまで「総合計画や都市計画との整合性を図りながら持続可能な地域に貢献できる活用策を検討してまいりま

す」との答弁であるが、検討状況と(仮称)栗野インターチェンジ周辺開発検討委員会を設置する考えはないか伺つ。

町長 現在の栗野インターチェンジ周辺地域は浸水想定区域内に位置していることから、移転後の跡地活用は、この浸水リスクという課題を十分に考慮した上で検討を進める必要があると認識しています。具体的な活用策の検討には至っておりませんが、令和9年度中に現南消防署が解体予定であることから、旧土木事務所の利用も含め、検討を進めてまいりたい。

(仮称)栗野インターチェンジ周辺開発検討委員会の設置は、議員ご提案のとおり設置する方向で検討してまいります。

医療的ケア児の就学支援について

町長 当該園児の就園も残り1年となりました。この2年間、健常児と等しく園生活ができて

いることを保護者も喜んでいらっしゃると思います。そこで、1年後には就学となるが、行政として何らかの支援はできないものか伺つ。

町長 本町から、特別支援学校までは通学距離も長く、保護者の送迎に大きな負担が生じると認識しています。今後、保護者の意向を踏まえながら、県や各関係機関と協議し、望ましい支援を検討していきたい。

教育長 医療的ケア児の幼児とその保護者が安心して幼稚園生活を送ることができたと考えています。本町から特別支援学校までの通学は、保護者のみによる送迎は現実的に困難な状況であることは、教育委員会も十分理解しています。今後は保護者の意向を踏まえながら通学支援を検討してまいりたい。

問 先の議会定例会において、みのりの移転について質問し、「公共施設の活用を含め検討する」旨の答弁を得て、その結果を心待ちにしていたが、令和8年度当初予算に栗野保健センターへの移転に関する業務委託費が計上されており、9年度春の開設を期待している。移転の結論に至るまでの運営関係

計画や都市計画との整合性を図りながら持続可能な地域に貢献できる活用策を検討してまいりま

当該園児の就園も残り1年となりました。この2年間、健常児と等しく園生活ができて

議会の動き

| 月 | 日 | 曜日 | 議会の動き |
|---|----|----|------------------------------|
| 1 | 13 | 火 | ・議会広報編集特別委員会 |
| | 19 | 月 | ・瀬戸内町行政視察受入れ |
| | 20 | 火 | ・議会広報編集特別委員会 ・議員研修会（鹿児島市） |
| | 22 | 木 | ・例月出納検査（～23日） |
| | 28 | 水 | ・議会広報編集特別委員会 |
| 2 | 2 | 月 | ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 |
| | 3 | 火 | ・第1回議会臨時議会（本会議） |
| | 19 | 木 | ・例月出納検査（～20日） |
| | 25 | 水 | ・議会運営委員会 |
| | 26 | 木 | ・議員全員協議会 |
| 3 | 2 | 月 | ・第1回定例会（本会議） |
| | 4 | 水 | ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 |
| | 5 | 木 | ・第1回定例会（本会議） |

| 月 | 日 | 曜日 | 議会の動き |
|----|----|---------|--|
| 3 | 6 | 金 | ・各常任委員会 |
| | 9 | 月 | ・各常任委員会 |
| | 10 | 火 | ・各常任委員会 |
| | 11 | 水 | ・各常任委員会 |
| | 12 | 木 | ・第1回定例会（本会議） ・町内現地調査 ・各常任委員会 |
| | 13 | 金 | ・各常任委員会 |
| | 17 | 火 | ・各常任委員会（現地調査） |
| | 23 | 月 | ・第1回定例会本会議（一般質問） |
| | 25 | 水 | ・第1回定例会本会議（一般質問） ・議会運営委員会 ・議員全員協議会 |
| | 26 | 木 | ・例月出納検査 |
| | 27 | 金 | ・第1回定例会最終本会議 |
| 30 | 月 | ・例月出納検査 | |



「開かれた議会」づくりとして、 議会中継を配信しています。



こちらから
アクセスできます

○インターネットを通じて、
YouTube（ユーチューブ）でも視聴できます。

【YouTube チャンネル 「湧水町議会」 URL】

<https://www.youtube.com/channel/UCN82z1DuKBMDmJ7Wi5604gg>

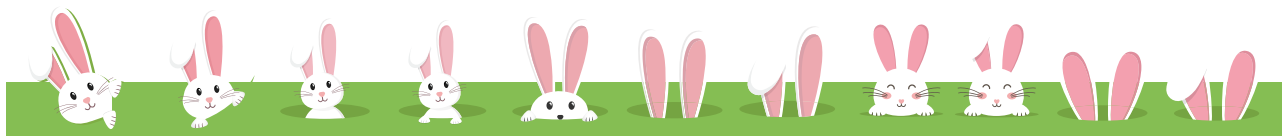


○役場両庁舎1階ロビー設置のモニターでも視聴できます。



議会議事堂へ傍聴にお越しく下さい。

第2回定例会は6月上旬から開会予定



編集 後記

今年も桜が咲き誇る季節が過ぎ、新緑がまぶしい頃を迎えました。3

月議会定例会には、新年度予算を中心に多くの議案が提案され、真剣に時間をかけ議論を重ね、議員それぞれが町民の皆様からいただいたご意見を議会に届けるよう取り組んでまいりました。

今号の議会だよりも、まちづくりのきっかけの一助になることを願っております。

夏に向け、暑さも厳しくなっていますが、町民の皆様、どうぞご自愛ください。また、我々、議員一同も湧水町発展のために努力して参る所存でございます。

（中原 和見）

議会広報編集特別委員会

| | |
|------|--------|
| 委員長 | 井上 順二 |
| 副委員長 | 山下 航弥 |
| 委員 | 鳥羽 一輝 |
| 委員 | 中原 和見 |
| 委員 | 飯屋 良二 |
| 委員 | 森山 マスミ |